

平成24年第5回（9月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成24年第5回（9月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席を頂き、誠にありがとうございます。

我が国の政局は先行きの見えない状況が続いていますが、今後の国の予算編成に大きな影響を与えるとも言える日本再生戦略が発表されました。それによると本市が重点的に取り組む課題として挙げられる点も多く含まれており、今後、環境、医療、雇用などあらゆる面において政府の予算を積極的に活用し、本市の取組を加速させていきたいと考えています。

そのためには、職員が自らの創意と挑戦する姿勢で、自らに与えられた業務の枠を超えた仕事に価値を見出す意欲、行動が必要です。自ら発想を磨き、提案として取りまとめ外部資金を獲得する積み重ねをさらに重視していきたいと思えます。

また、そうした取組を全庁的に進めていくためには、その基本として職員としての仕事に対する誇りと緊張感を持続させることが必要です。先日懲戒処分を発表しましたメールの私的利用等の問題につきましては、議会や市民の皆様の信頼を裏切るもので、心からお詫び申し上げます。今後、組織全体の問題として基本的なルールの徹底と牽制機能の強化を進めたいと考えます。誤謬や不正の原因となる組織の体質や職員の仕事の進め方に脆弱性が見られた場合には速やかに実態を把握し、早期に改善をさらに促していきたいと考えますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

○ 個別外部監査契約の締結について

平成24年6月議会において「個別外部監査契約に基づく監査によることについて」を可決していただき、去る8月1日から8月14日までを募集期間として「瀬戸内市個別外部監査人候補者」を募集したところ5人の応募がありました。候補者を選考するため、8月23日に瀬戸内市個別外部監査人候補者選考委員会を開催しました。当該候補者については、監査委員の意見を聴いた後、個別外部監査人を正式に決定するため、「個別外部監査契約の締結について」の議案を今議会に提出していますので、よろしくお願ひします。

○ 駐車場用地の取得について

本庁舎南側の土地について、合併特例債を使って新図書館の駐車場用地として購入するよう進めてきましたが、合併特例債では用途が図書館駐車場のみに限定されるため、現状の本庁舎や中央公民館での駐車場不足を考慮し、汎用的な駐車場として利用できるように財源を財政調整基金に変更して予算計上しています。

○ 防災・減災の取組について

東日本大震災をうけ、本市の防災事業として昨年度から自主防災活動促進事業を各地域において開催しています。今年度は、邑久町玉津地区、牛窓町牛窓地区ですでに実施しており、12月にはゆめトピア長船で、長船

地域の方を対象とした防災講演会を開催する予定としています。また、その他にも自治会、コミュニティ単位でも、自主防災組織の結成や、活動の活性化を図るための事業を実施することとしています。地域での自主防災活動促進事業は、「日頃から、いかに地域の支え合い体制を構築し、災害時にどのように助け合うか」いわゆる「共助」を目的として実施しており、大規模災害発生時における要援護者対策、そして被害者を最小限にとどめるための取組として有意義であると考えています。

また、今議会に災害対策基本法の改正に伴う、瀬戸内市防災会議条例、瀬戸内市災害対策本部条例の一部改正を提案させていただいていますので、よろしくをお願いします。

総合政策部関係

○ まちづくり会議について

厳しい財政状況の中、将来に向けての各種事業のあり方や地域活性化につながるための住みよいまちづくりを行うことなど、様々な行政課題の解決に向けて、有識者等の意見を聴き、市政に反映させるため、「瀬戸内市まちづくり会議」を設置し、去る7月31日に第1回目の会議を開催しました。

会議は15人の委員で構成し、任期は平成25年度末までとしました。座長には岡山大学大学院中村良平教授を指名し、部会として財政健全化部会と地域活性化部会を設置しました。財政健全化部会では各種事業の外部評価作業を中心とした財政健全化策を、地域活性化部会では「新しい公共」の受け皿としてのコミュニティ、NPO等の育成支援策や歳入増につなげるための施策について検討します。

○ デマンドバス「モーモーバス」について

昨年度から各方面の方々との協議を重ね、ご理解とご協力いただきましたデマンドバスにつきましては、去る6月30日に、市議会の皆様方や関係者の方々約300人のご出席を頂き、盛大に出発式が開催できました。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

7月中の利用実績は、利用登録者数1,058人、予約件数561件、延べ利用者数561人、実利用者数311人となっています。一日平均の実利用者数は約10人であり、まだ利用者が少ない状況ではありますが、今後、公民館等での行事も含め利用促進のためのPRについて、機会を捉えて実施していくこととしています。また、新たな取組としましては、モーモーバス利用者への特典として、買い物や飲食代金の割引等が受けられる「モーモーバス利用とく得サービス」が市商工会牛窓支所の協力でスタートしています。

また、東京大学と連携して牛窓地域全戸を対象に住民移動実態アンケート調査を実施し、881件（35%）の回答を得ており現在分析を行っています。

なお、今議会へ今後の調査費用を予算計上していますので、よろしくお願い申し上げます。

今後につきましても、利用促進には様々な機会を通じて努力していきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○ 錦海塩田跡地活用について

錦海塩田跡地活用につきましては、去る6月26日第6回錦海塩田跡地活用検討委員会で基本構想の策定を終結し、翌27日錦海塩田跡地問題特別委員会で基本構想の報告と今後の方針について説明、28日市議会議長

及び特別委員会委員長立会いのもと、検討委員会から市長へ基本構想の提出、記者会見を行い、市の今後の方針を公表しました。7月9日市議会臨時会におきまして、基本計画策定に係る必要経費を承認いただき、同月18日に市ホームページに基本計画提案競技仕様書等の公表を行い、公募を開始しました。

現在は、応募登録手続き、現地案内、質疑応答を終了し、8月20日から23日まで提案書類の受付を行い、8月下旬に第1次審査を実施しました。応募登録件数は17件で、そのうち提案書類の提出件数が8件でした。今後9月上旬の第2次審査（プレゼンテーション）の後、委託先候補者かつ事業主体予定者の決定を行う予定です。なお、候補者の決定前でありまますので、提案事業者、第1次審査の結果、第2次審査の日時等の公表につきましては控えさせていただきますので、ご理解をお願いします。

○ 決算状況と今後について

平成23年度普通会計の決算状況は、歳出面で前年比5.7%の減額となっています。これは、国の特例交付金事業の減少などにより投資的事業が大幅な減少となったことによるものですが、扶助費、人件費の義務的経費は増加しています。また、特別会計・事業会計への繰出金も大幅に増加しています。

歳入面は、前年比5.1%の減額です。市税は、前年度と比較して若干の増加となっています。地方交付税が増加となりましたが、地方交付税と合わせて地方の財源不足を保障する臨時財政対策債は減額となっており、地方交付税と臨時財政対策債の合計額では減少となっています。

歳出の投資的事業の減少に伴い、国庫支出金及び市債が大きく減少しています。

市債残高は、これまでの借入抑制の効果から減少し、財政の健全化判断比率である実質公債費比率及び将来負担比率も前年度よりも好転していますが、経常経費の増加から経常収支比率が前年度の79.4%から83.2%へと3.8ポイント上昇し、今後、財政の硬直化が心配される状況です。

合併後の施設整備など、今後、大規模なプロジェクトが計画されていますが、合併市町村に対する地方交付税の優遇措置が平成27年度以降5年間で段階的に削減されること、合併特例事業債及び過疎対策事業債の期限が延長されたことを受け、収支の均衡がとれる財政体質の確立を目標に、今年度も中期財政見通しを立てるため、すべての部局から事務事業のヒアリングを実施しています。

市民生活部関係

○ 一般廃棄物最終処分場の適正廃止について

本市一般廃棄物最終処分場については、平成21年3月31日の埋立処分終了後、約2年間の環境調査を継続し、平成24年3月26日付で備前県民局長あてに廃止確認申請書を提出していました。

この度、平成24年7月3日付け岡山県告示第501号により県の指定区域として告示されました。これにより、本市の一般廃棄物最終処分場は適正廃止されました。

○ 火葬場関係について

火葬場につきましては、整備候補地、必要火葬炉数、施設規模、概算事業費の試算及び整備手法などの検討を行うべく、今議会に補正予算にて委託料

を計上しています。

なお、現在岡山市では火葬場整備計画を推進している状況ですが、本市としましては、岡山市との広域火葬場の整備も視野に入れながら、検討を進めていきます。

○ クリーンセンターかもめ改造工事について

平成24年6月28日付けで議会の承認を頂き本契約を締結した後、諸準備を進めていきましたが、いよいよ9月中旬から現地の工事に入ります。工事は本年度中に完了し、平成25年度から長船町も含め市全域の可燃ごみの焼却を「クリーンセンターかもめ」にて行う予定であります。

なお、長船クリーンセンターの今後のあり方、クリーンセンターかもめの可燃ごみの焼却処理体制、ごみの分別・出し方の見直しなどの諸課題について早急なる結論を要するため、鋭意検討中であります。議会の皆様方ともご相談の上で最善の方向に進めていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

○ ごみ30%減量作戦について

本年度は取組の最終年度であり、5月には強化月間として、ごみステーションに市職員等が立ちチラシを配付するなど、集中的に啓発を図りました。ただ、残念ながら期待したほどの減量には至りませんでした。本年度も残り半年余りではありますが、引き続き目標達成に向けて取り組んでいきます。一人でも多くの皆様の、より一層のご理解とご協力をよろしくをお願いします。

なお、本年度のごみ減量強化月間としての取組は、10月及び来年1月にも実施する予定であります。

保健福祉部関係

○ 養護老人ホーム「上寺山楽々園」経営移譲について

去る7月10日に瀬戸内市養護老人ホーム上寺山楽々園移譲先選定委員会を開催し、応募のありました社会福祉法人センチュリー岡山が全会一致で承認されました。

提案のあった建設予定地は邑久町北池地内で、土地面積は約6,800平方メートル、施設は鉄骨造2階建て延床面積3,055平方メートルです。

現在、10月1日から邑久町北島での養護老人ホームの運営を円滑に移譲するため入園者や家族関係者へ説明するとともに、瀬戸内市上寺山楽々園運営事業移譲に関する基本協定の締結に向けて最終段階の調整を行っています。

今後、同法人は現在地で養護老人ホームを運営しつつ、県に対して岡山県老人福祉施設等整備費補助金を申請し、補助金交付決定後に邑久町北池地内で新施設工事に着手する予定であり、建設完了後の開所は平成26年4月の予定です。

○ 市障害者地域活動支援センタースマイルの指定管理について

現在、10月1日からの市障害者地域活動センタースマイルの指定管理に向けて、選定された社会福祉法人 閑谷福祉会と最終調整を行っています。

また、スマイルの利用者の皆様をはじめご家族や関係者の方々が不安を抱くことがないように、指定管理についての話し合いや説明の機会を設けるなど最善を尽くしています。

今後、スマイルが指定管理になりましても、障害をお持ちの皆様が安心

して利用できるようスムーズな運営移行に努めていきます。

○ 不活化ポリオ接種について

予防接種実施規則の一部が改正され、ポリオ生ワクチンは、副作用として稀におこるワクチン関連麻痺の恐れをなくすために、それに代わる不活化ポリオワクチンが導入されることとなりました。

今までのポリオ生ワクチンの接種回数は2回でしたが、不活性ポリオワクチンは、初回接種3回と追加接種1回の計4回となります。

これに伴い予防接種委託料を今議会に補正予算として計上していますので、よろしくお願ひします。

○ 配食による高齢者見守り事業

超高齢社会を迎え、本市における高齢者のみの世帯は、全世帯の約半数で、援助の必要な高齢者等が増えている現状です。

また、介護保険法の一部改正によって、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援（地域包括ケア）の推進が示されました。

こうした状況の中今年度の配食による高齢者等見守り事業については、10月から現在行っている配食サービスのコストを下げ、瀬戸内市シルバー人材センターが今年度から実施している生活支援事業（ちよいてごサポート事業）と連携して事業を実施することとしており、これからの高齢社会を支える政策として地域に啓発していきたいと考えています。

産業建設部関係

○ 虫明新田の冠水被害について

5月22日の早朝に樋門の管理をしている方からの連絡により、虫明新田に潮水が流入し冠水しているとの連絡があり、現地を確認した結果、約3.6ヘクタールの水田等が冠水していることが判明しました。県の農業改良普及センターにも現地を確認していただき対策を検討し、地元関係者とも協議をした結果、今年の稲の作付は中止し、今年度は除塩作業を実施することとしました。潮水の流入した原因につきましては、警察にも相談しましたが、原因は特定できませんでした。現在、農業改良普及センターの指導を頂き除塩作業を進めるとともに、地元関係者と補償についての交渉を進めています。なお、今議会に、除塩作業に必要な経費、地元関係者への補償に必要な経費及び今後の対策として樋門を電動化するための経費についての補正予算を計上していますので、よろしくをお願いします。

○ 前島フェリーの更新について

現在、牛窓と前島を結ぶ定期航路の運航については、平成5年に就航した「第7からこと」と昭和57年に就航した「第1唐琴丸」の2隻で運航しています。第1唐琴丸については就航してからかなりの年数が経過し老朽化も著しいことから、新しいフェリーを建造したいと考えています。フェリーの建造につきましては、フェリーを運航している牛窓町緑の村公社が行い、建造に必要な経費約2億5千万円のうち、今回議案を提出しています過疎地域自立促進市町村計画の変更により、市から2億円の補助を行う予定としています。新造船の総トン数は約99トンで、旅客定員は110人程度を考えており、建造には約1年程度の日数が必要となります。なお、今議会にフェリー新造船建設費用補助の債務負担行為を計上しており、

議会の議決を頂き次第、公社が新造船を発注する予定ですのでよろしくお願ひします。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

合併特例債の発行期限が5年間延長され平成31年度までとされたことに伴い、この合併特例債や国庫補助金などの財源を有効に活用するため、上水道基本計画に係る施設整備の年次計画を見直しすることとしました。

合併特例債の対象事業として、既に実施している邑久・長船連絡管や新甲山配水池の築造などを実施する配水システムの整備と、総合的・効率的な水源運用を構築するため、老朽化が最も著しい豆田水源地を廃止し、福山浄水場及び長船水源地に水源を統合するとともに耐震化や機能強化などを図り、上水道施設の統合整備を実施していきたいと考えています。

この見直しに伴い、本年度予定していました福山浄水場のポンプ棟耐震補強工事及び長船水源地の施設改良工事詳細設計につきましては、合併特例債など有利な財源を最大限活用するため、再度検討を行う必要があることから、来年度以降に延期することとしました。また、平成25年度から浄水場などの施設整備を順次実施するため、今年度中に福山浄水場の施設整備計画などを策定し、準備を進めていきたいと考えています。

○ 公共下水道事業について

6月議会でご報告しましたが、教育委員会から施設増設の時期まで生涯スポーツ広場として利用したいとの協議があった邑久浄化センターの処理施設増設予定地の有効利用につきまして、国の財産処分（目的外使用）の

承認が得られたため、行政財産使用許可をしました。長船浄化センターの処理施設増設予定地と併せて市民の皆様の有効活用ができることを期待しております。

病院事業部関係

○ 病院事業について

まず病院事業管理者の交代についてご報告申し上げます。谷崎眞行前病院事業管理者におかれましては、6年5か月という長きにわたり瀬戸内市民病院を牽引していただきました。特に平成20年度から3年連続の病院黒字化にご尽力いただきました。誠に残念ではありますが、この度一身上の都合により、8月末をもって退職されました。

なお、前副院長である福田和馬医師を新たな病院事業管理者として9月1日付で任命しましたのでよろしくお願い申し上げます。

さて、平成23年度病院事業会計の決算につきましては、残念ながら約1,900万円の赤字となりました。ひとえに入院患者の減少が大きな原因です。現在、分析を行い、消防、市内の医院、市外の急性期病院との連携をとるべく協議を進めているところです。

外来につきましては、年々増加傾向となっており、ここ2、3年では毎年5%から6%増加しています。

最後に裳掛診療所についてご報告申し上げます。岡山大学病院から医師派遣が困難であり8月末で引き上げたい旨の連絡がありました。その後へき地診療を行いたいという民間病院（岡村一心堂病院）からの申し出があり医師の確保ができたため、市民病院と民間病院からの医師派遣により診療を行っています。8月以前は週3日の診療でしたが、9月からは半日の

診療日があるものの週5日の診療となっています。

消防本部関係

○ 火災救急の概況

まず、火災の状況ですが、本年1月から7月までの火災件数は10件で、前年同期より4件増加しています。

火災種別で見ますと、建物火災6件、車両火災2件、その他の火災2件、林野火災0件で、前年より建物火災5件、車両火災2件、その他の火災1件が増加し、林野火災は4件減少しています。

死傷者につきましては、前年は0人でしたが本年は残念ながら1人が負傷しています。

次に、救急の状況ですが、同じく7月末までの出動件数は983件で、前年同期より7件の増加となっています。事故種別では、急病が569件で全体の57.9%を占めています。年齢区分では老人が558人、62.8%であり、急病と老人が占める割合が非常に高くなっています。

また、熱中症の搬送状況ですが今年5月28日から7月29日までの間に全国で20,475人、岡山県下で556人が救急搬送されています。瀬戸内市では、同日までに19人を搬送しており、前年同期と同数となっています。年齢区分での搬送は、少年2人、成人7人、老人10人と高齢者の搬送割合が高くなっています。

○ 消防団の活性化について

瀬戸内市消防団は、多くの災害から市民の生命・身体及び財産を守るため、日夜精力的に活動を続けています。

消防団の活性化につきましては、本年2月定例会でご報告しましたが、昨年10月から活性化検討委員会で更に検討を重ねています。

その中で重要項目としまして、消防団員のサラリーマン化や団員確保が困難な状況の中で、団員数の少ない分団では将来ますます初動あるいは機動力の低下が懸念されることから、まず分団の再編を具体化しているところです。また、同時に分団機庫の位置、整備等についても検討を進めています。

本年末までには、検討結果を示し、早ければ来年1月から新体制で活動を行っていく予定です。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事2件、条例9件、補正予算11件、その他19件、計41件です。

よろしくご審議を頂き、適切なお決定を頂きますようお願い申し上げて、市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成24年9月4日

瀬戸内市長 武久 顕也

平成24年第5回（9月）瀬戸内市議会定例会 行政報告（追加分）

総務部関係

○ 防災訓練の開催について

先日9月2日に開催しました「瀬戸内市総合防災訓練」には多くの市議会議員の方にも参加を頂きありがとうございました。今回の訓練は、地震・津波を想定したものであり、東日本大震災をうけ、初めて国、県その他関係機関と合同で実施しました。牛窓地域の方々にもご協力を頂き、有意義な訓練となりました。これからも各関係機関との連携のもと訓練を実施し、防災意識の向上に努めていきたいと考えています。